

国民が求める政治資金規正法改正を求める意見書

令和 6 年 6 月 6 日「政治と金の問題」とされる政治資金規正法の改正案が衆議院で可決されました。

このことに対し、与野党からの厳しい指摘に加えて、報道やインターネット媒体で様々な立場から改正内容の物足りなさが指摘されています。我々国民から見て、国の根幹を司る国会、構成する国会議員には民主主義の模範を示す責任があるとともに、誰もが納得できる仕組みづくりが求められます。

今般、衆議院で可決された法案は「政治と金の問題」を機に改正着手しているにもかかわらず、透明性が確保されたとも思えず、誤りを再発させまいとする強い意志が感じられません。

こうしたことから、政策活動費の領収書を年度毎に適時公開とすること、政治資金収支報告書の電子化等により透明性を高める法改正が必要です。

よって、引き続き両院にて十分な審議をされることを強く求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 6 月 19 日

提出先

内閣総理大臣	岸田 文雄
衆議院議長	額賀福志郎
参議院議長	尾辻 秀久
内閣官房長官	林 芳正
総務大臣	松本 剛明

神奈川県中郡二宮町議会議長 根岸 ゆき子